

保健・衛生ガイド



社会福祉法人みどり会
きらら保育園
かのん保育園
きらら子どもの家

目 次

- I. 保育園で過ごすために
 - 登園する際の注意事項
 - 登園許可書・感染症病状確認書
 - 保育中の体調不良やけが
 - 予防接種・健診について
 - 保育園の欠席・お迎えの目安

- II. S I D S（シズ：乳幼児突然死症候群）について

- III. 薬について

- IV. 病後児保育室のご案内

- V. 主に利用している病院リスト

- VI. 参考資料
 - 主な感染症一覧
 - 医療機関を受診する際に医師へ伝えるポイント
 - 嘔吐・下痢時の洗濯方法
 - 排便スケール

- VII. 保育園への提出書類、病後児保育室申込書
 - 感染症病状確認書・登園許可証明書
 - 予防接種・健診確認届
 - 横浜市病児・病後児保育事業利用登録票：第3号様式
 - 横浜市病児・病後児保育事業利用連絡書：第4号様式
 - 横浜市病児・病後児保育事業利用申込書：第5号様式

I. 保育園で過ごすために

乳幼児期は、病気になりながら免疫力をつけていきます。かぜ程度のものから重症化し、場合によっては、命にかかわるような怖いものまで様々です。保育園は集団生活であり、感染症にかかる機会が多くなります。感染症が発症した場合にはその流行の規模を最小限にすることが必要となります。

また、日々活動する中で、十分に配慮してまいります、思わぬ怪我をすることもあります。

そのため、お子様が保育園で元気に安全に過ごすことができるように、保護者の方へ協力を頂くことがありますので、よろしくお願いいたします。

1. 登園する際の注意事項

お子様や保護者様が安心して生活が送れるように、次の項目について連絡帳に記入するとともに、受け入れの際に保育士に口頭でお知らせください。

- ① 平熱より高めの熱・咳・鼻水
- ② 嘔吐・下痢（回数と時間）・食欲が無い
例）夕食後1回吐いた
- ③ けがをしたとき
例）机の角に頭部をぶつけた、ベッドから落ちたなどの状況
例）兄弟げんかをして傷が出来た など
- ④ 受診した場合⇒病院名・診断名、服薬の有無と薬品名
降園後の受診予定
- ⑤ 前日に予防接種を受けた時
予防接種については6ページを参照してください。
- ⑥ 睡眠不足、機嫌が悪い
- ⑦ 目やにが出ていて、目が充血している
- ⑧ 皮膚トラブル（部位・症状）

病的な症状だけでなく、いつもと違う子どもからのサインを教えて頂けると保育中のこどもの体調の変化にスムーズに対応ができます。病気やけがの後に登園される時は、医師に保育園に通っていることを伝え、集団生活に支障がないか確認をお願いします。

また、アレルギー、喘息、肘内症、熱性けいれん他、保育園で配慮が必要な場合はお知らせください。

※ホクナリンテープ・ツロブテロールテープなどの経皮吸収型気管支拡張剤について

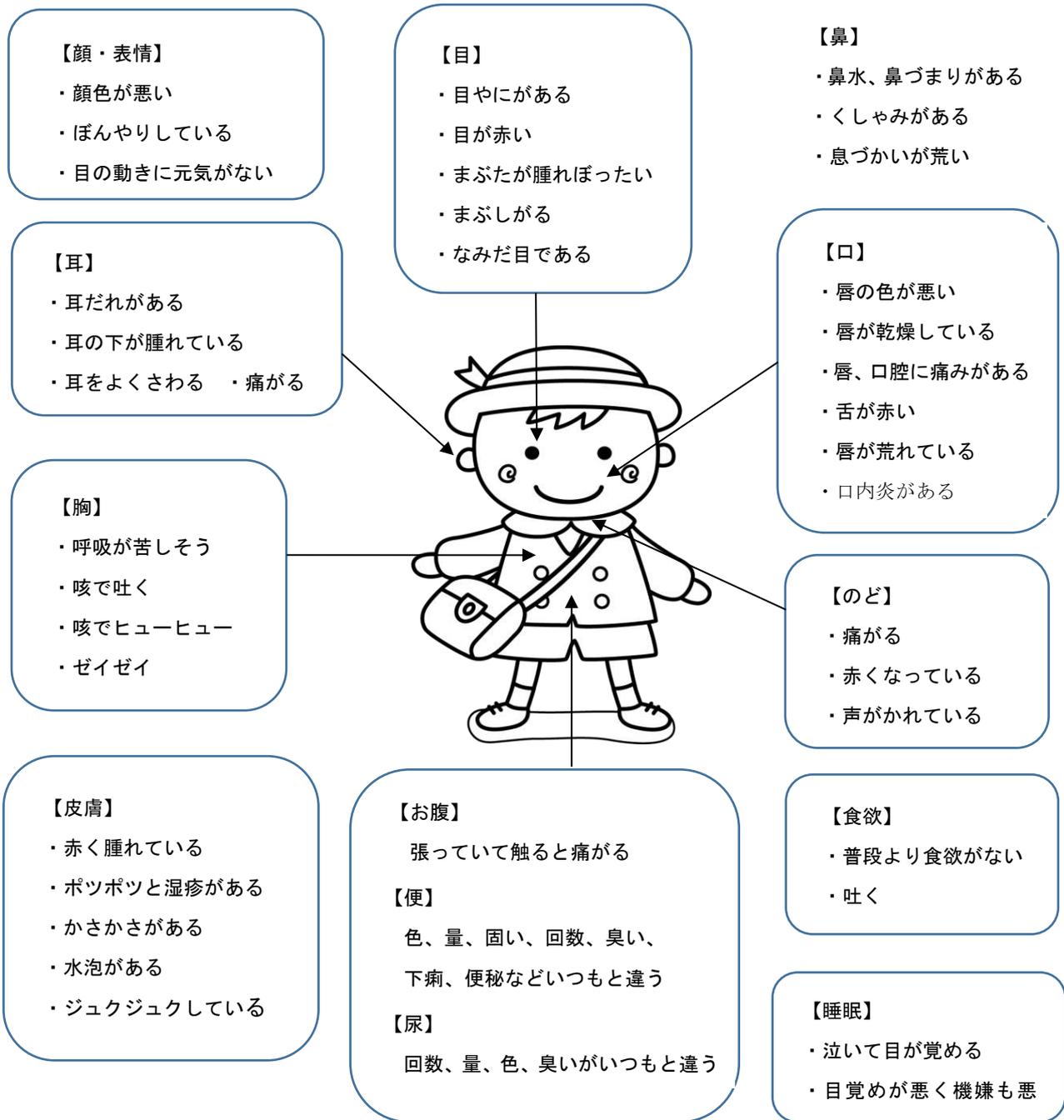
医師の意見書は不要ですが、誤飲等の事故を防ぐためにも以下のことにご協力ください。

- ① テープに記名をする（剥がれた際に誰のものか分からないため）
- ② テープを貼った後、絆創膏などを上から貼る（剥がれないようにするため）
- ③ 連絡帳に貼ったこと・部位を記入
- ④ 朝の受け入れの際に、保育士へ報告する

※剥がれてしまった際には、再度貼り直し等は致しませんので、ご了承ください。

登園する前のお子様の様子を確認しましょう

～このような症状がありませんか？～



子どもの元気な時の『平熱』を知っておく事が症状の変化に気付く目安になります

いつもと違うこんなときは子どもからのサイン

- ・親から離れず機嫌が悪い（ぐずる）
- ・睡眠中に泣いて目が覚める
- ・元気がなく機嫌が悪い
- ・きっかけがないのに吐いた
- ・便がゆるい
- ・いつもより食欲がない
- ・目やにがある、目が赤い

今までなかった発疹に気がいたら…

- ・発疹以外の症状はないか？
 - ・時間と共に増えていないか？
- などの観察をしましょう

クラスや兄弟、一緒に遊んだ友だちの中に
疑われる感染症は出ていないか確認しましょう

2. 病気の種類によっては多くの子どもたちにうつります。

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。そのため感染症と診断されたときには、お休みをして下さい。

(『保育所における感染症対策ガイドライン改訂版』平成24年11月を参考にしています)

① 登園許可証明書の提出が必要な疾患

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能となる状態から登園可能な疾患。医師が判断し、医師が証明書のサインをしてから登園が可能となります。

麻疹（はしか）・インフルエンザ・風疹（三日ばしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・結核・百日咳・咽頭結膜熱（プール熱）・流行性角結膜炎・腸管出血性大腸菌感染症（O157. O26. O111等）・急性出血性結膜炎・髄膜炎菌性髄膜炎

② 感染症病状確認書の提出が必要な疾患

登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従ってください。保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園してください。保護者の届けが必要となります。下記の疾患であれば、感染中であっても病後児保育(きらら保育園)での受け入れが可能となりますので、必要時、ご利用ください。

溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病・伝染性紅斑（りんご病）・ヘルパンギーナ・RSウイルス感染症・ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）・帯状疱疹・突発性発疹

③ 登園許可書・感染症病状確認書の提出方法

感染症が治癒し、登園を開始する場合は登園許可書、感染症病状確認書の提出をお願いします。登園時に受け入れ保育士に許可書を提示して頂き、保育士がその場で登園許可書にサインをします。サイン済みの許可書を事務所に提出して下さい。書類は、このガイド(P.22 保育園への提出書類、病後児保育室申込書)に添付してあるものをコピーして活用する、または事務所に取りに来て下さい。

④ アタマジラミの対応について

アタマジラミは登園許可書や感染症病状確認書の提出は必要ではありませんが、他の園児へ移すことが多く、保育中にアタマジラミが発見された場合は保護者へお迎えの連絡をします。お迎えまでは感染防止のために帽子などを被って過ごします。登園については、薬局にてアタマジラミ駆除シャンプー「スミスリンシャンプー」を購入し、1回目のシャンプーが終了したら登園可能です。シャンプーにて1回目の駆除終了後の登園の際には、日時を連絡帳に記入し受け入れ保育士に報告して下さい。

シーツ、バスタオル、帽子は毎日持ち帰り洗濯、熱消毒をお願いします。(熱消毒:55℃の湯に10分つける。もしくは乾燥機、アイロンをかける。)髪の毛の長いお子さんは必ず結んで登園して下さい。

スミスリンシャンプー開始からアタマジラミが完全に駆除されるまで、毎週、頭髪チェックを保育園で行います。

※アタマジラミかどうか判断に迷われましたら、皮膚科に受診をしてご相談下さい。

3. 保育中の体調不良やけが

保育中に体調が悪くなったときは早めにお知らせいたします。状態によってはお迎えにきて頂くことがあります。病初期は病気の特定が出来ないので、特に配慮をしています。帰ったら元気で熱が下がってしまうということがあるかもしれませんが、ご理解とご協力をお願いします。

子どもは成長過程でケガをしながら、大きな危険から身を守るための知恵を身に付けていきます。子どもは危険回避能力が育っていない分、体が丸く柔らかくなっていて大きなケガにならないようになっています。保育園では安全対策や職員の配置により危険がないように努力をしていますが、それでもケガをしてしまうことがあります。

けが発生時の対応について

- ① 受診する場合は、保護者に連絡をした上、園で対応します。
- ② 他のお子さんとのトラブルにより、ケガした場合は出来るだけ双方の保護者の方にも状況をお知らせします。ケガをさせてしまった子どもにはその場で保育士が対応していますのでお家では叱らないでください。保護者の方は現状を承知の上、相手の保護者の方にお会いになったときは一言声をお掛けください。また、被害を受けたお子さんの保護者の方も相手の気持ちをお受けとめください。
- ③ 保育中の軽傷と思われるケガは保育士、看護師が手当をします。軽傷と判断した場合（擦り傷など）は連絡しませんが、連絡帳やお迎えの時に保護者の方へお知らせします。
- ④ ケガやトラブルに気づかれたときには園へお知らせください。保育者が気付かなかったり、伝え忘れてしまうことがあるかもしれません。また保育者には言えなくても保護者の方には言えるお子さんもいらっしゃいます。お友達とのトラブルのときは事実を伝えきれない事や自分に都合の悪いことは話せない事があります。保護者同士でお話をする前に園にご確認下さい。

頭部打撲の対応について

保育園では、保育中に頭部打撲のケガが生じた場合、横浜市社会福祉協議会保育園業務マニュアルを参照に対応しています。下記のようにお子様の観察・応急処置をしています。

<初期対応>

- ① 打撲部位を確認する
- ② 名前を呼んで返事をするか 目を開けて物を見るか 会話ができるか
- ③ こぶができていたら、すぐに冷やす
- ④ 出血していたら清潔なガーゼで圧迫止血する
- ⑤ 園長、看護師に報告 ⇒ 園長、看護師は受診が必要か判断をする

<受診が必要な状態とは>

後頭部の打撲などについては保護者の方に連絡の後、脳神経外科を受診します。

- ・ 出血がある
- ・ 止血はしているが傷口が大きい
- ・ 顔色が悪く、ぐったりしている
- ・ 吐き気、嘔吐がある
- ・ 身体の動きがおかしい
- ・ 異常な興奮状態
- ・ こぶが大きいとき ぷよぷよしているとき
- ・ 会話が出来ない、意識がない
- ・ 高いところからの転落の場合（打撲部位の腫れや出血がなくても）

* 上記の症状が認められない場合は、室内で安静に過ごして様子を観察します。状態に変化が認められた場合は、受診をします。

<状態観察中の留意点>

- ・園庭での活動、室内での運動（リズム、体操、柔軟）、プールは中止。
- ・小さいこぶはアイスノンで冷やします。冷やす時は保育士がそばで見守ります。

<保護者の方へのお願い>

頭部の打撲の場合は、受診直後は状態に変化がなくても徐々に症状がでることがあります。当日は帰宅後も運動は避け、安静にし、状態の変化が認められた場合には受診をお願いします。

下痢症状を有するときの対応について

乳児期のお子様が、下痢や水様便が続けて見られたときは紙おむつで対応させて頂くことがあります。保育中に紙おむつ対応が望ましいと思われる場合は、保育園の判断で紙おむつ（紙パンツ）へ変更致しますので、ご理解ください。その場合は、現物での返却又は実費にて1枚40円になります。

おう吐、下痢時の汚れた衣類の洗濯について・・・P.19 参照

かみつき・ひっかきについて

1歳前後の自我が芽生えて言葉が自由に操れないときに自分の思いを伝えるために、かみつき・ひっかき・つねる・突き飛ばすなどの行動がみられることがあります。全てのこどもがするわけではありません。相手と同じ場合も多いものです。集団の中ではこのようなことがあり、完全に防ぐことが出来ない場合があることをご理解ください。（もちろん、保育者はそのようなことがないよう努力を続けています）

日本スポーツ振興センター・保険への加入

保育園では児童の安全に心がけておりますが、万一の事故に備えて全員加入しています。保育中または通常の経路での通園中に、ケガまたは事故にあった場合、医療費等を負担いたします。また園として賠償保険にも加入しています。（全私保連保険）

※なお、スポーツ振興センターの共済掛け金については、横浜市より助成が出ますので保護者からは頂きません。共済加入の同意書のみご提出ください。加入期間は卒園・退園までとなります。

4. 予防接種について

① 予防接種後、当日の登園は出来ません。

予約をする際は、あらかじめ、園の活動や行事予定を確認して、平日お休みの日や午後に早退して接種をしてください。

② 『予防接種・健診確認届』について

予防接種後は、『予防接種・健診確認届』を記入し、事務所へ提出してから登園してください。また、受け入れの際に、保育士にも予防接種をしたことをお知らせください。副反応で気をつけること・緊急時の保護者連絡先などありましたらお申し出ください。

③ 予防接種を受けた後の注意

接種後30分間は医療機関にいるなどして様子を観察し、アレルギー反応などがあれば医師とすぐに連絡がとれるようにしておきましょう。接種後24時間は副反応の出現に注意しましょう。

（副反応の出方には個人差があります）

④ 予防接種について詳しく知りたいときは…。

予防接種の種類・スケジュールについては、常に必要性や見直しがすすめられています。横浜市が実施している予防接種は、原則として「予防接種法」によって定められた定期の予防接種です。接種対象年齢に相当する場合は無料で接種出来ます。「任意接種」の予防接種についての費用は自己負担となります。事情により、接種対象年齢を越えてしまった場合は、出来るだけ早めに区役所健康づくり係に相談して、速やかに接種を受けましょう

5. 各種健診について

身体的な健康・発達面だけでなく、情緒や内面の発達も専門的な立場で相談することが出来ます。積極的に受けて頂くことをお勧めします。健診を受けられましたら『予防接種・健診確認届』を記入し、健診結果のコピーを添えて、事務所へ提出してください。

6. 保育園の欠席・お迎えの目安について

① このような症状の時は保育園をお休みしましょう

<p>発熱</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 発熱期間と同日の回復期が必要 ・ 朝から 37.5℃を越えた熱とともに元気がなく機嫌が悪い ・ 食欲がなく朝食、水分がとれていない ・ 24 時間以内に解熱剤を使用している ・ 24 時間以内に 38℃以上の熱が出ていた * 1 歳以下の乳児の場合（上記のことにプラスして） ・ 平熱より 1℃以上高いとき
<p>下痢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 24 時間以内に 2 回以上の水様便がある ・ 食事や水分を摂ると下痢がある（1 日に 4 回以上の下痢） ・ 下痢に伴い体温がいつもより高めである ・ 朝、排尿がない ・ 元気がなく、ぐったりしている
<p>嘔吐</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 24 時間以内に 2 回以上のおう吐がある ・ おう吐に伴い体温がいつもより高めである ・ 食欲がなく水分も欲しがらない ・ 機嫌が悪く、元気がない ・ 顔色が悪く、ぐったりしている
<p>咳</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 前日に発熱がなくても ・ 夜間しばしば咳のために起きる ・ 喘鳴や呼吸困難がある ・ 37.5℃以上の熱を伴っている ・ 元気がなく機嫌が悪い ・ 食欲がなく朝食、水分が摂れていない ・ 少し動いただけで咳が出る
<p>発疹</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発熱とともに発疹のあるとき ・ 今までになかった発疹が出て感染症が疑われ、医師より登園を控えるよう指示されたとき ・ 口内炎のため食事や水分が取れないとき

②保育中にお迎えを必要と判断する目安

このような症状が出た場合は、保護者へ連絡をします。

発熱	<ul style="list-style-type: none">* 37.5℃以上の発熱がある・元気がなく機嫌が悪い・排尿回数がいつもより減っている・食欲がなく水分がとれない
下痢	<ul style="list-style-type: none">・食事や水分を摂ると刺激で下痢をする・腹痛を伴う下痢がある・水様便が2回以上みられる
嘔吐	<ul style="list-style-type: none">・咳を伴わないおう吐がある・元気がなく、顔色が悪い・2回以上の嘔吐があり、水分を摂るだけでも吐く・嘔気がとまらない・お腹を痛がる・下痢を伴う
咳	<ul style="list-style-type: none">・咳があり眠れない・ゼイゼイ、ヒューヒュー音があり眠れない・少し動いただけでも咳がでる・咳とともにおう吐が数回ある
発疹	<ul style="list-style-type: none">* 発疹が時間と共に増えたとき・発熱と共に湿疹があるとき
頭じらみ	<ul style="list-style-type: none">・虫卵・成虫が確認された時

Ⅱ. SIDS（シズ：乳幼児突然死症候群）について

それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。日本では現在、啓蒙活動などの努力により数年前の半数に減りましたが、年間200～300人前後の赤ちゃんがこの病気で亡くなっています。これは生まれた赤ちゃんの約4000人に1人の割合です。そのほとんどが1歳未満の乳児期の赤ちゃんに起きています。原因はまだよくわかっていませんが、育児環境の中にSIDSの発生率を高める因子があることが明らかになってきました。

保育園ではこのように気をつけています

① 仰向けに寝かせる

仰向けに寝かせ、寝返りをした子どもはその都度、仰向けにします。

② お昼寝など、就寝中の監視体制の強化

タイマーを使い、定期的に就寝中の子どもの様子をみてチェックをしています。

③ 子どもの変化を見逃さない

普段から子どもの様子を把握し、指針時、就寝中の監視は体に触り、変化を見逃さないようにします。

④ 暖めすぎない

厚着にしすぎると、急に高体温になったとき、体温調節が出来なくて危険です。寒いときは部屋全体を体温調節が出来る程度に調整し、温度計、湿度計により（日誌に記入）部屋の状況を把握し、適度な状態に保つように配慮します。

⑤ 発熱や風邪症状に十分注意する

風邪の症状は見逃さないようにする。インフルエンザの兆候には特に注意します。

⑥ 過食を避ける

子どもの満腹感を見逃さないようにし、哺乳瓶によるミルク授乳は特に気をつけます。

⑦ 周辺環境の整備

窒息死の原因になる枕、ぬいぐるみ、小さなおもちゃは枕元に置かないようにします。

睡眠中の照明はひかりによる刺激によって睡眠が妨げられない程度で、顔の表情がよく判る明るさにします。

⑧ 1日2～3回以上の検温

0歳児の受け入れ時は保護者が検温して、連絡帳に記入していただきます。午睡後は担任が検温を行い、記入をします。子どもの様子によっては、必要時に追加をして検温を行います。

ご家庭で気をつけて頂くこと

次の3つの項目に気をつけると未然に防げると言われています。

《仰向けで寝かせましょう》

赤ちゃんの顔が見えるように仰向けで寝かせましょう。うつぶせ寝はとても危険です。

《たばこはやめましょう》

妊娠中や子どもの前での喫煙は、おなかの赤ちゃんの体重が増えにくくなります。また呼吸中枢にも影響を及ぼします。

《出来るだけ母乳で育てましょう》

母乳育児が赤ちゃんにとって最適であることはよく知られています。人工乳がSIDSを起こすものではありませんが、出来るだけ母乳で育てましょう。

Ⅲ. 薬について

日本保育園保健協議会の定める基本的な考え方は、『保育園に登園する子どもたちは、ほとんど集団生活に支障がない健康状態にあり、通常業務として保育園でくすりを扱うことはない』とあります。

1. 基本的に保育園では与薬を行うことはできません

病院を受診した際は必ず、「保育園に通っています。保育中の与薬ができない」ことを伝えてください。（朝夕2回の処方や、朝・帰宅後・寝る前の内服で対応できることもあります。）

2. 医師の指示で治療上やむを得ず、保育中に与薬が必要な場合はご相談ください

①そのつど医療機関を受診して処方された薬に限ります。

②「与薬に関する主治医意見書」「依頼書」「薬剤情報提供書」の提出をお願いします

③1回分を持参し、園児名（フルネーム）と内服時間（直後・食前など）を明確に記載

④必ず職員に手渡しをする（事務所職員または受け入れ職員に手渡しをする）

* 市販薬・解熱剤・座薬*・鎮痛剤の与薬、吸入などの医療行為は保育園では対応できません。

また保護者の判断による与薬の内容変更などは対応できません

※熱性けいれんの既往があり、医師による座薬の指示がある場合などはご相談下さい。

* 慢性疾患にて長期与薬の必要がある場合（例えばアトピーによる軟膏塗布）は、年度ごとに主治医意見書の提出が必要です。また、軟膏や保湿剤に関しては、医師より朝・夕の家庭での塗布に加えて園での塗布も必要と指示された時以外はお預かりできません。

* 以前に処方された薬は、与薬できません

* 与薬の仕方（特に塗り薬）などは、保護者が責任を持って医師へ確認し、きちんと園に伝えるようにしてください

* 本来、子どもに与薬する役割は保護者であること認識したうえで、保育園に持参して下さい

3. ご家庭と保育園で連携をとって子どもたちの健康管理をしていけるように、受診の際は症状や診断・処方された薬などについて（保育園で飲まなくても）できるだけ詳しく正確に、保育園にお伝え下さい。

「受診してお薬飲んでいるようなら様子を見よう」、「眠そうなのは、薬を飲んでいるからかな?」「ブツブツは薬疹」など、お子様の健康状態の判断材料になります。

* 病後児保育室『ひかり』では、お薬をお預かりすることができます。

4. 受診時の医師との相談方法について

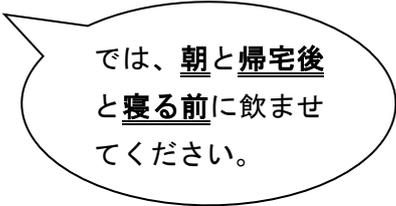


保育園では薬を飲むことができません…。



朝と夕の2回に
しましょう。

薬の種類によっては、内服時間の変更や回数を調整することが可能な場合がありますので、相談してみてください。



では、朝と帰宅後
と寝る前に飲ませ
てください。

IV. 病後児保育室のご案内

きらら保育園（かのん保育園、きらら子どもの家の姉妹園）では、病後児保育室「ひかり」があり、普通保育に登園できない、回復期のお子様をお預かりできる場所があります。

どんなところ？

子どもが病気をしたときに…もちろんずっと一緒にいてあげたいけれど、何日も会社は休めない、頼める人がそばにいない…そのために体調がもどらないまま、通常の保育に通わせてしまわなければならない方がたくさんいます。

病後児保育室では、そんな病気回復期にあるお子様を、専用の保育室で看護師等の専門スタッフが預かります。ゆったりとした環境で、感染にも十分配慮しながら、子どもの心身の回復を促します。

病気の回復期とは…？

- ・発熱後などで外遊びや集団生活に不安があるとき
- ・与薬があるとき
- ・けが等で平常保育が難しいとき
- ・嘔吐、下痢後で食事の配慮が必要なとき など

* 登園禁止の疾患については、登園許可書が必要です。（疾患の詳細は P.4 を参照）

利用時間

月～金曜日 午前7時30分～午後6時30分
土曜日 午前7時30分～午後3時30分
* 日曜日、祝日、保育園の休園日はお休みです

利用料金

1人1日 2000円 + 食事・おやつ 500円 合計 2500円

利用定員

予約順に4名まで（児童2名に対し、看護師または保育士1名）

利用方法

- ①きらら保育園に電話をして、希望日の利用が可能か確認する。 ⇒ 仮予約
- ②利用前日または当日に、かかり付け医の診察を受け、「横浜市病児・病後児保育事業利用連絡書：第4号様式」を記入してもらう。
- ③「利用連絡書」を書いてもらえたら、再び保育園に電話をかける。 ⇒ 本予約
- ④利用当日に「利用連絡書」「横浜市病児・病後児保育事業利用申込書：第5号様式」を持参しお越し下さい。

●申込用紙は、このガイドに添付してあるものをコピーして活用する、または事務所に取りに来てください。（詳細のパンフレットが各保育園事務所にありますので、必要時、お声をお掛けください。）

●事前登録をお勧めします。

●「横浜市病児・病後児保育事業利用登録票：第3号様式」を記入し、きらら保育園の連絡箱に入れる、または、郵送・FAX・持参してください。これで登録は完了です。

V. 主に利用している病院リスト

病気やけがの際、緊急にお子様を病院へお連れする場合に、当園が主に利用している病院は次のとおりです。休診日などの状況によっては、他院へ受診する場合がございますので、ご理解、ご協力をお願い致します。

<受診病院リスト>

けがの状態	医療機関名	住所・電話
歯のトラブル	おおむろ歯科医院	大川4-105 TEL 791-7272
	森歯科医院	釜利谷東3-6-44 TEL 788-3915
眼のトラブル	柳沼眼科医院	釜利谷東2-20-28 TEL 786-1100
	みやかわ眼科	釜利谷東2-20-9 TEL 785-5630
骨折・脱臼が疑われる時	中村整形外科	釜利谷東2-20-9 TEL 783-2855
皮膚のトラブル	山口皮膚科	釜利谷東2-20-9 TEL 785-3912
	梅田皮膚クリニック	能見台通2-3 TEL 788-6260
頭部のトラブル	京浜クリニック	磯子区杉田9-18-11 TEL 773-8882
	こじま脳神経外科	釜利谷東6-21-1 TEL 791-3177
耳・鼻・喉のトラブル	てづか耳鼻咽喉科	釜利谷東7-1-6 TEL 783-8780
	平石耳鼻咽喉科	釜利谷東2-16-36 TEL 782-3494

受診時の検査について

ケガ等で受診の際は、レントゲンやCT撮影が行われる場合があります。緊急時以外は保護者の方のご了承を得た上で行います。しかし、緊急を要すると医師が判断した場合は、その限りではありませんのでご了承下さい。

園囑託医

ふじもと小児クリニック 藤本 昌敏 医師

神奈川県横浜市金沢区大川7-6-126

TEL: 045-791-7211

VI. 参考資料

子どもの感染症について

乳幼児期は、病気になりながら免疫力をつけていきます。かぜ程度のものから重症化し場合によっては、命にかかわるような怖いものまでいろいろあります。保育園は、集団生活なので感染症にかかる機会が多くなります。感染症が発症した場合にはその流行の規模を最小限にすることが必要です。

そこで、乳幼児の特性や感染症に対する正しい知識を理解し適切な対応をすることが必要となりますので、以下の内容を参考にさせていただきたいと思います。

家庭内感染を防ぐためには

- 手洗いうがいをこまめにする（外から帰ってきた時は念入りに）
- トイレ清掃はこまめに丁寧におこなう（下痢や嘔吐の発症者がいる場合は特に念入りに）
- 予防接種で防げるものは、予防接種を受けましょう
- マスクの着用（具合が悪い人がマスクをすると効果大）
- 感染症流行時は人混みを避けましょう
- 体調が気になるときには、悪化させないためにもご家庭でゆっくりとすごしましょう

<主な感染症一覧>

病名	感染経路	潜伏期間	症状	登園基準	その他
水痘 (水ぼうそう)	空気感染 飛沫感染 接触感染	10～ 21日	発熱に続き、 紅斑(赤いブツブツ)→丘疹 (小さく盛り上がる)→水疱 (水を持ったような水ぶくれ) →痂皮(かさぶた)の順に変化する 発疹はかゆみが強い	すべての発疹が かさぶたになる まで	ワクチンあり(定期) 接触後72時間以内 ワクチンを接種するこ とで、発症の予防、症 状軽減が期待できる。 (緊急接種) 感染力が極めて強く免 疫力が低下している時 感染すると重症化しや すい。まれに、脳炎・ 髄膜炎をおこすことが ある
流行性 耳下腺炎 (おたふくかぜ)	飛沫感染 接触感染	12～ 25日	発熱、耳の下、あごなどが腫れる 痛みが出る(唾液腺)	耳の下、あごな どの腫れが出た 後5日を経過し 全身状態がよい こと。	ワクチンあり(任意) 合併症 無菌性髄膜炎・難聴
風疹 (3日はしか)	飛沫感染 接触感染	14～ 23日	発熱、小さな赤い発疹 リンパ節の腫れ	発疹が消失 する。	ワクチンあり(定期) 妊娠前半期の妊婦が かかると先天性異常の子 どもが生まれる。
インフル エンザ	飛沫感染 接触感染	1～4日 (平均2 日)	高熱、だるさ、関節や筋肉の痛 み、頭痛、咳	<u>症状が出た後5 日経過し、かつ 熱が下がった後 3日経過するま で</u>	ワクチンあり(任意) 合併症は肺炎、脳炎 中耳炎、熱性けいれん に気をつける。 解熱は早い抗インフ エンザ内服中は子どもの 異変に注意する。
百日咳	飛沫感染 接触感染	5～ 12日	風邪症状から咳が強くなる咳は夜 にひどくなる。乳児では呼吸が止 まることもある。特有の咳とは、短 い咳が連続的に起こる(スタッカ ート)続いて息を吸うときに笛の音 のようなヒューという(フープ)が出 る。	5日間の適正な 抗菌性物質によ る治療が終了す るまで	ワクチンあり(定期) 合併症 肺炎・脳炎
咽頭結膜熱 (プール熱)	飛沫感染 接触感染	2～ 14日	発熱、のどの痛み、結膜炎	症状がなくな った後から2日経 過していること。 特有の咳が消失 する。	症状が消失した後でも30 日間程度、便にアデノウ イルスが含まれるので、 便とおむつの取り扱い に、手洗いに注意。
麻疹 (はしか)	空気感染 飛沫感染 接触感染	7～ 18日	発熱、咳、鼻水 めやに、頬の内側に白い斑が出 来る。(コプリック斑)再発熱後、赤 みの強い発疹	解熱した後3日 を経過している こと	ワクチンあり(定期) 脳炎、肺炎など合併症を 起す可能性があり、重症 化しやすい。 接触後72時間以内ワク チンを接種することで発 症の予防と症状の軽減が 期待できる。(緊急接種)
風疹 (三日はし か)	飛沫感染 接触感染	14～ 23日	発熱、小さな赤い発疹 リンパ節の腫れ	発疹が消失す ること	ワクチンあり(定期) 妊娠前半期の妊婦がか かると、先天性異常の子 どもが生まれる可能性が ある。

結核	空気感染 飛沫感染 経口・接触	2年以内。 特に6カ月 ～1年で発 症すること が最も多い	肺結核では、咳、痰、熱で始まり2 週間以上続く。 乳幼児は重くなりやすいこともあ る。	人に感染しないと医師にいわれ ること。	ワクチンあり(定期) BCG 家族感染の予防 排菌の有無
腸管出血性 大腸菌感染症 O157、O111、 O26 などベロ 毒素を生産す る大腸菌	経口感染 牛肉など生 肉、生水、 牛乳、生野 菜など 口から。 保菌者の便 からうつる。	1～8日	激しい腹痛、水様便、血便 軽度の熱	症状が治まり、 かつ抗菌薬の治 療を終え48時 間あけて連続2 回の検便によっ ていずれも細菌 検査が陰性と確 認されてから	合併症 尿毒症、脳症 (3歳以下での発症が、 多い)
流行性 角結膜炎 (はやり目)	接触感染 飛沫感染	2～ 14日	目やにや眼の充血、涙目 発熱・のどの痛み	目やにや充血が 治まっているこ と。	アデノウイルスにより、集 断発生する事がある。 手洗いの励行。 タオルの共用禁止。
急性出血性 結膜炎	飛沫感染 接触感染 経口・糞口 感染	1～3日	急性結膜炎で結膜出血が特徴。	医師において感 染のおそれな いと認められ るまで。	洗面具やタオルの共用を 避ける。ウイルスは1カ月 程度、便中に排泄されの で登園しても、手洗いを励 行する。
帯状疱疹	接触感染	不定	神経の痛み 片側に出る水疱	すべてかさぶた になること。	水痘に対して免疫のない 児が帯状疱疹の患者に 接触すると、水痘を発症 する。
溶連菌感染症	飛沫感染 接触感染	2～5日	突然の発熱、のどの痛み時に、か ゆみのある発疹。粟状の発疹が 出現する。	抗菌薬を内服し て24～48時間 経過しているこ と。	
感染性胃腸炎 (ノロ・ロタ・ アデノウイ ルスなど)	糞口感染 接触感染 食品感染 飛沫感染	ロタ 1～3日 ノロ 12～48 時間	吐き気、おう吐、下痢 発熱(熱が出ない場合もある) 便は黄色より白色調であることが 多い) ※脱水を起すことがあるので注意	おう吐、下痢の 症状が、治まり、 普通の食事がと れること。	ワクチンあり(任意) (ロ タ) ・冬に流行する胃腸炎は ほとんどがウイルス性で ある ・ウイルス量が少量でも感 染するので集団発生しや すい ・症状が消失した後でも2 ～3週間便にウイルスが 含まれるので便とおむつ の取り扱い、手洗いに注 意する ・おう吐物にもウイルスが 含まれるので処理の仕方 に注意。
RSウイルス	飛沫感染 接触感染	4～6日	発熱、鼻水、呼吸がゼーゼーす る。 呼吸困難を起こす。	呼吸器症状がな くなり、全身状態 が良いこと。	夏季から初春に流行 生後6カ月未満は、重症 になりやすい。

マイコプラズマ肺炎	飛沫感染	1～4週間	発熱や頭痛、体のだるさ、のどの痛み、乾いた咳が長く続く。(3～4週間) 乳幼児では典型的な経過をとらない。	発熱や激しい咳が治まっていること。(症状が改善し全身状態が良いこと)	肺炎には、一般状態は悪くはないが、咳が長く続く時は要注意。
伝染性膿痂疹(とびひ)	接触感染	2～10日	湿疹や虫さされのあとを掻きこわしたところに細菌感染を起し、水ぶくれやびらん(ただれ)をつくる。 かゆみを伴う。	とびひの跡が乾燥しているか、乾燥していない場合は覆える程度のものであること。	夏によくかかる。 子どもの爪を短く切り、かきこわさないようにする。 手指から菌をうつすので手洗いを十分にします。
ヘルパンギーナ	飛沫感染 接触感染 糞口感染	3～6日	突然の高熱・のどの痛み 口腔内に赤い小さい水疱 のどの痛みによる食欲低下	解熱後1日以上経過し、のどの痛みがなくなり、食事がふつうに摂取できるようになるまで	1～4歳児 かかりやすい時期は6～8月が多い。 回復してから2～4週間にわたり便からウイルスがでるので排泄物の取り扱いに注意する。
伝染性紅斑(りんご病)	飛沫感染	4～21日	軽い風邪の症状後、頬が赤くなっていたり手足に網目状の紅斑がでる。	全身状態が良いこと。	幼児、学童期にかかりやすい。 妊婦がかかると流産する事がある。
突発性発疹	飛沫感染 経口感染 接触感染	約10日	高熱が3～4日続き、熱が下がってから発疹が出る 発熱のわりに機嫌よく哺乳も出来ることが多い	解熱後1日以上経過し全身状態が良いこと	生後6カ月～24カ月の子にかかることが多い。 2回かかることもある。
頭じらみ	接触感染	10～14日	小児では多くが無症状であるが、かゆみを訴えることがある。(頭を掻いている時は、よく頭髪をみること)	駆除を開始していること。	頭髪から頭髪への直接感染や衣類や帽子、寝具から感染する。
伝染性軟属腫(水いぼ)	接触感染	2～7週間 時に6カ月	ウイルス感染で生じるイボの一種で手足やお腹、背中に数個から数十個出来る。	かきこわした傷から滲出液が出ている時は覆うこと	幼児期にかかりやすい かきこわさないように注意する

医療機関にかかるときは、

症状に合った内容を医師へ伝えましょう

お子様が体調を崩したとき、慌てて何をどのように伝えればよいか、分からなくなることがあります。受診時に参考にしてください。

- ・受診の時に必ず、保育園に通っていることを伝えましょう。
- ・集団生活(保育園)はどのような状態になったら登園が可能か？
- ・集団生活において気をつけることはあるのか？
- ・保育園で薬を服用しない方法があるのか？

—発熱—

- ・いつから出たか？
- ・熱は何度か？
- ・他に症状はあるのか？
(おう吐、下痢、発熱など)



—咳—

- ・いつからか？
- ・どんな咳か？(犬が遠吠えのような咳、ヒューヒュー、ゼーゼーしている咳、から咳、痰が絡んだような咳)
- ・どんな時に出ているか？(朝昼夕、活動時、睡眠時など)
- ・食事、水分はとれているか？
- ・眠れているか、眠れていないのか？



—腹痛—

- ・いつからか？
- ・便は出ているか？
- ・どんな便が出ているか？
- ・痛みのリズムや間隔は
どんな様子か？



—おう吐—

- ・いつから吐き出したのか、回数、間隔
- ・最後に食べた物は何か？
- ・いつ食べたのか？
- ・水分はとれているか？
- ・おしっこは出ているか？
- ・頭をぶつけていないか？



★おう吐の時はどのような食事を

食べてよいかを確認しましょう。

—下痢—

- ・いつから出ているか、回数
- ・どんな便が出ているか(形、色、臭いなど)
- ・最後に何を食べたか？普段食べているものと違うものを食べたか？
- ・おしっこは出ているか？
- ・水分はとれているか？
- ・おしりはかぶれていないか？



★下痢の時はどのような食事を食べてよいかを確認しましょう。

★おむつかぶれの薬を保育園で使用する場合は保育園用の薬を別にもらうと便利です。(お薬依頼書を医師へ記入してもらいましょう。)

—発疹—

- ・いつからか？
- ・どこに出ているか？
- ・かゆがっているのか？
- ・最近、熱が出てか？
- ・普段食べた事のない物を食べたか？



★必ず、発疹が出ているときに病院に連れていきましょう。

★保育園で流行している疾患があれば、医師へ伝えましょう。

—目—

- ・充血はいつからか？(片目？両目？)
- ・目やには、いつから出ているか？
(片目？両目？)
- ・鼻水は出ているか？どんな鼻水か？
- ・涙目であるか？

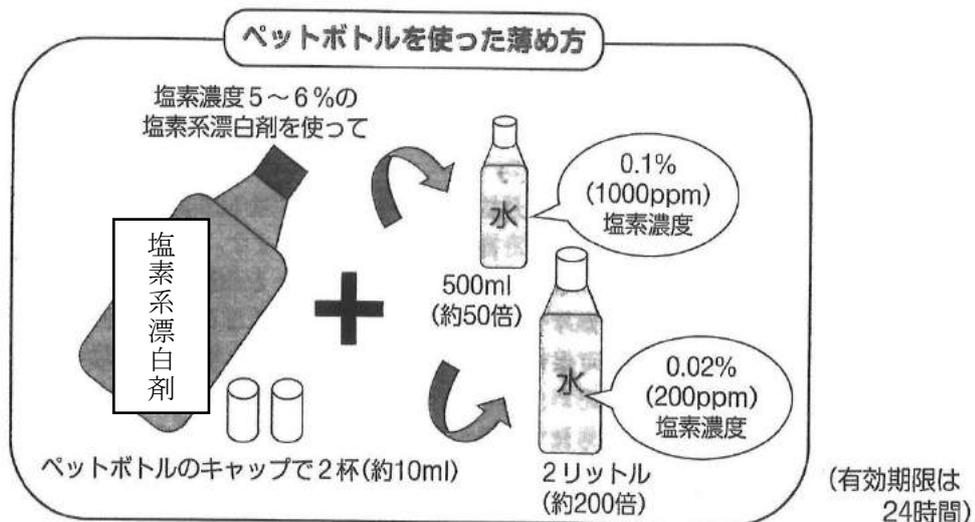


保護者の方へ

便・おう吐物・血液が付いています 取扱いに注意してください

感染症が疑われる場合は…

*汚れた衣類は水洗いし、0.02%次亜塩素酸ナトリウム液に10分間以上浸し消毒してください(衣類は色落ちします)。



*色落ちする衣類は、85℃以上の熱湯で1分間以上消毒をしてください。

*水洗いした場所も、0.02%次亜塩素酸ナトリウムで消毒しておきましょう。

*吐しゃ物や便が直接付いた床などは0.1%次亜塩素酸ナトリウムでふき取りましょう。

*消毒薬は飲まないように取扱いに注意しましょう。

*必ず使い捨ての手袋・エプロン・マスクをつけましょう。

*処理後は30秒以上かけて手洗いしましょう。

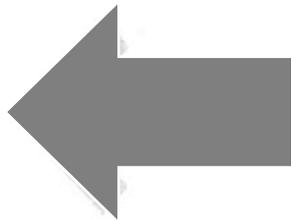
園内での感染予防のために、おう吐物・便・血液の付着した物は
持ち帰り、ご家庭での消毒・洗濯をお願いします。

保育所(園)

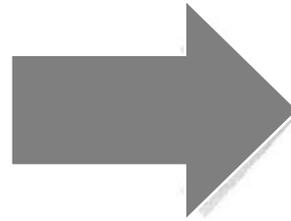
日本保育園保健協議会は、保育園児の健康づくりのための団体です。園長・医師・看護師・保育士・栄養士その他保育保健に携わる人達で構成しています。電話：03-6912-1222
ホームページ：<http://www.nhbk.net/>

※この頁は保育所(園)でコピーして、保護者の方にお配り頂くなど、ご自由に活用してください。

非常に遅い
(約 100 時間)



1	コロコロ便		硬くてコロコロの 兔糞状の便
2	硬い便		ソーセージ状であるが 硬い便
3	やや硬い便		表面にひび割れのある ソーセージ状の便
4	普通便		表面がなめらかで柔らかい ソーセージ状、あるいは 蛇のようなとぐろを巻く便
5	やや軟らかい便		はつきりとしたしわのある 柔らかい半分固形の便
6	泥状便		境界がほぐれて、ふにやふ にやの不定形の小片便 泥状の便
7	水様便		水様で、固形物を含まない 液体状の便



非常に早い
(約 10 時間)

<参考文献>

- 「保育園における感染症対策ガイドライン」 厚生労働省平成21年 8月
- 「保育園における感染症対策ガイドライン」改訂版 厚生労働省平成24年11月
- 「保育園における感染症の手引き」 日本保育園保健協議会
- 「改訂版 親と子の健康教育」 保健指導シリーズNo. 3 全国保育園保健師看護師連絡会
- こどものための 予防接種のしおり 平成26年10月 横浜市健康福祉局
- 保育所保育指針
- 保育保健の基礎知識 第6版 日本保育園保健協議会
- 「保育園とくすり」 日本保育園保健協議会
- 「子どもの病気ホームケアガイド 第3版」 日本外来小児科学会
- 「体調のよくない子どもの保育」 保育ライブラリー
- 「産休明け・乳児保育 保健マニュアル」 改訂版 保育園保健セミナー実行委員会
- 「予防接種と子どもの感染症」 国立感染症研究所感染情報センター
- 「予防接種と子どもの健康」 財団法人 予防接種リサーチセンター
予防接種ガイドライン等検討委員会
- 「保育園における健康診断マニュアル」 2013 神奈川県医師会
- 「排便スケール」 亀田総合病院 神山 剛一

VII. 保育園への提出書類、病後児保育室申込書

感染症病状確認書（保護者記入）

溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病・りんご病・感染性胃腸炎
ヘルパンギーナ・RS ウイルス・帯状疱疹（ヘルペス）・突発性発疹

登園許可証明書（医師記入）

麻疹（はしか）・インフルエンザ・風しん・水痘・流行性耳下腺炎（おたふく）
アデノウイルス・急性出血性結膜炎・流行性角結膜炎・百日咳・髄膜菌性髄膜炎
結核・腸管出血性大腸菌感染症

予防接種・健診確認届

健診を受けられましたら母子手帳の健診のページのコピーも一緒をお願いします

病後児保育関係

第3号様式 横浜市病児・病後児保育事業利用 登録票（保護者記入 年度ごとの更新）

第4号様式 横浜市病児・病後児保育事業利用 連絡書（医療機関記入）

第5号様式 横浜市病児・病後児保育事業利用 申込書（保護者記入 利用日に提出）

感染症病状確認書（保護者記入）

登園の際には、下記を記入し提出をお願いいたします。

（なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。）

	組 氏名 _____
病名 「 _____ 」 と診断され、	
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医療機関名 「 _____ 」 において	
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
保護者名 _____	印又はサイン _____

登園時、受け入れ保育士に確認サインをもらってから事務所前のポストに提出してください。

受け入れ保育士サイン _____

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少しているが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと

帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

登園許可証明書(医師記入)

<p style="text-align: center;">組 氏名 _____</p> <p style="text-align: center;">病名 「 _____ 」</p> <p>年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。</p> <p style="text-align: center;">平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p style="text-align: center;">医療機関 _____</p> <p style="text-align: center;">医師名 _____ 印又はサイン _____</p>		
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

登園時、受け入れ保育士に確認サインをもらってから事務所前のポストに提出してください。

受け入れ保育士サイン

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで（乳幼児）
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いので結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで

腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)		症状が治まりかつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

予防接種・健診確認届

くみ	名前
BCG	年 月 日
四種混合 回目	年 月 日
Hibワクチン 回目	年 月 日
肺炎球菌 回目	年 月 日
麻疹・風疹混合 回目	年 月 日
麻疹	年 月 日
風疹	年 月 日
流行性耳下腺炎	年 月 日
水痘	年 月 日
日本脳炎 回目	年 月 日
インフルエンザ 回目	年 月 日
ロタワクチン(1価) 回目	年 月 日
ロタワクチン(5価) 回目	年 月 日
B型肝炎	年 月 日
その他	年 月 日

健診	
4ヶ月健診	年 月 日 指導事項
1歳6ヶ月健診	年 月 日 指導事項
3歳児健診	年 月 日 指導事項

健診を受けられましたら母子手帳の健診のページのコピーと一緒に提出してください。

予防接種・健診確認届

くみ	名前
BCG	年 月 日
四種混合 回目	年 月 日
Hibワクチン 回目	年 月 日
肺炎球菌 回目	年 月 日
麻疹・風疹混合 回目	年 月 日
麻疹	年 月 日
風疹	年 月 日
流行性耳下腺炎	年 月 日
水痘	年 月 日
日本脳炎 回目	年 月 日
インフルエンザ 回目	年 月 日
ロタワクチン(1価) 回目	年 月 日
ロタワクチン(5価) 回目	年 月 日
B型肝炎	年 月 日
その他	年 月 日

健診	
4ヶ月健診	年 月 日 指導事項
1歳6ヶ月健診	年 月 日 指導事項
3歳児健診	年 月 日 指導事項

健診を受けられましたら母子手帳の健診の

予防接種・健診確認届

くみ	名前
BCG	年 月 日
四種混合 回目	年 月 日
Hibワクチン 回目	年 月 日
肺炎球菌 回目	年 月 日
麻疹・風疹混合 回目	年 月 日
麻疹	年 月 日
風疹	年 月 日
流行性耳下腺炎	年 月 日
水痘	年 月 日
日本脳炎 回目	年 月 日
インフルエンザ 回目	年 月 日
ロタワクチン(1価) 回目	年 月 日
ロタワクチン(5価) 回目	年 月 日
B型肝炎	年 月 日
その他	年 月 日

健診	
4ヶ月健診	年 月 日 指導事項
1歳6ヶ月健診	年 月 日 指導事項
3歳児健診	年 月 日 指導事項

健診を受けられましたら母子手帳の健診のページのコピーと一緒に提出してください。

予防接種・健診確認届

くみ	名前
BCG	年 月 日
四種混合 回目	年 月 日
Hibワクチン 回目	年 月 日
肺炎球菌 回目	年 月 日
麻疹・風疹混合 回目	年 月 日
麻疹	年 月 日
風疹	年 月 日
流行性耳下腺炎	年 月 日
水痘	年 月 日
日本脳炎 回目	年 月 日
インフルエンザ 回目	年 月 日
ロタワクチン(1価) 回目	年 月 日
ロタワクチン(5価) 回目	年 月 日
B型肝炎	年 月 日
その他	年 月 日

健診	
4ヶ月健診	年 月 日 指導事項
1歳6ヶ月健診	年 月 日 指導事項
3歳児健診	年 月 日 指導事項

健診を受けられましたら母子手帳の健診の

(第3号様式)

保護者記入

平成 年 月 日記入

横浜市病児・病後児保育事業利用登録票

病児・病後児保育事業実施機関名

申請者名

保 護 者	保護者氏名		続柄	緊急連絡先(勤め先等)	
	携帯電話			連絡先	
	携帯アドレス			電話	()
	携帯電話			連絡先	
携帯アドレス			電話	()	

登 録 児 童	児童氏名		性別	生年月日		
	(ふりがな)			平成	年	月
				(歳	か月)
	住所(〒)		電話	()		
	横浜市		区	(区)		
	通園施設等			(区)		
	1 保育所に通園している		→ 施設名	→		
	2 通園していない		電話	()		
	3 小学校に通っている		小学校名			
	かかりつけの医師					
	医療機関名		電話	()		
				担当医師名		
	既往歴(今までにかかった病気に番号と【 】の内容に○をつけてください) ※母子手帳を確認し、記入をお願いします。					
	1 突発性発疹		12 喘息・喘息様気管支炎【薬の服用は毎日・不調時のみ】			
	2 麻しん(はしか)		13 アトピー性皮膚炎			
	3 水痘(水ぼうそう)		14 川崎病【心臓合併症はあり・なし】			
	4 風しん(三日ばしか)		15 熱性けいれん			
	5 咽頭結膜熱(プール熱)		【初回 歳 か月、最後 歳 か月、これまで 回】			
6 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)		【座薬の指示はある・なし】				
7 百日咳		16 てんかん				
8 ヘルパンギーナ		17 食物アレルギー				
9 肺炎		【牛乳・卵・大豆・小麦・その他()】				
10 とびひ		18 その他				
11 B型肝炎(キャリアーを含む)		【具体的に: 】				
予防接種(これまで受けた予防接種の番号と【 】の回数に○をつけてください)						
1 Hib【1回目・2回目・3回目・追加】		8 日本脳炎【1期 1回目・2回目・追加】				
2 小児用肺炎球菌【1回目・2回目・3回目・追加】		9 水痘(水ぼうそう)【1回目・2回目】				
3 四種混合【1期 1回目・2回目・3回目・追加】		10 ロタウイルス				
4 三種混合【1期 1回目・2回目・3回目・追加】		11 B型肝炎【1回目・2回目・3回目】				
5 ポリオ【1回目・2回目・3回目・追加】		12 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)				
※生ポリオの場合は2回目まで		13 インフルエンザ【最近受けたのは 年 月】				
6 BCG		14 その他【 】				
7 MR(麻しん風しん)【1回目・2回目】						
入院の経験(入院の経験がある場合は入院時の年齢と病名を記入してください)						
1 ない						
2 ある		【 歳 か月、病名		】		
		【 歳 か月、病名		】		
常時内服している薬(常時内服している薬がある場合は具体的に記入してください)						
1 ない		2 ある【具体的に: 】				
その他(薬物アレルギーなどおたふくかぜ以外の疾患について記入してください)						

(第4号様式)

医療機関記入

平成 年 月 日記入

横浜市病児・病後児保育事業利用連絡書

横浜市長

医療機関 所在地

名 称

電 話

F A X

担当医師 氏 名

印

(注) この様式を書いていた
だく料金は、保険診療
(診療情報提供料I)
の扱いとなります。

横浜市病児・病後児保育事業の利用について、次のとおり連絡いたします。

【保護者記入欄】

患者氏名		性別		生年月日	平成 年 月 日生 (歳 か月)
患者住所	横浜市 区				
電話番号	()	保護者氏名			

【医療機関記入欄】

病名・症状 (番号に○)	1 急性上気道炎 2 気管支炎・肺炎 3 喘息・喘息様気管支炎 4 ヘルパンギーナ 5 感染性胃腸炎 6 流行性耳下腺炎 7 水痘 8 インフルエンザ (A型・B型・型不明) 9 咽頭結膜熱 (アデノウイルス感染症) 10 溶連菌感染症 11 中耳炎 12 伝染性膿痂疹 13 その他 ()
投薬状況 及び 経過など	
特記すべき 既往歴 (いずれかに ○)	有 ↓ (該当するものに○) ・ 無 ・ 不明 [熱性けいれん (回) ・ ぜんそく ・ 食物アレルギー] その他 ()
利用施設 (いずれかに ○)	病児保育室のみ ・ 病児保育室、病後児保育室どちらも可 ※病児保育室・・・医療機関に併設し、病期中又は病気の回復期の児童をお預かりします。 病後児保育室・・・保育所に併設し、病気の回復期の児童をお預かりします。
その他の 注意事項	

(第5号様式)

保護者記入

平成 年 月 日記入

横浜市病児・病後児保育事業利用申込書

病児・病後児保育事業実施機関名

申込者名

- 1 次のとおり、横浜市病児・病後児保育事業を利用したいので、主治医の連絡書を添付して申し込みます。
- 2 病児保育事業の利用期間中は、病児保育事業実施医療機関の指示に従います。
- 3 児童の状態が変化して病児・病後児保育事業での対応が困難になり、病児・病後児保育実施機関が利用を不相当と認めた時は、病児・病後児保育事業の利用の中止に同意します。

保 護 者	保護者氏名	続柄	緊急連絡先	
	携帯電話 携帯アドレス	— —		連絡先
			電 話	()
保 護 者	携帯電話 携帯アドレス	— —	連絡先	
			電 話	()
利用事由(該当するところに○をつけてください) 1 勤務の都合 2 その他 ()				

登 録 児 童	児童氏名	性別	生年月日	
	(ふりがな)			平成 年 月 日生
			(歳 か月)	
住所(〒 —) 電話 ()		横浜市 区		
通園施設等 (区)				
1 保育所に通園している → 施設名 →		1 認可保育所		
2 通園していない → 電話 ()		2 横浜保育室		
3 小学校に通っている → 小学校名		3 その他		
かかりつけの医師				
医療機関名		電話 ()	担当医師名	
利用期間	申請時 平成 年 月 日～平成 年 月 日 (日間)			
今回の病気について	病名		今朝の体温	℃
	現在の症状(当てはまるものに○をつけてください)			
	発熱 発疹 咳 鼻水 のどの痛み 腹痛 下痢 吐き気			
	食欲低下 頭痛 めやに その他 ()			
	保育園などで流行っている病気はありますか? ない・ある ()			
栄養方法	処方薬を受けて(いる・いない) 市販薬を飲んで(いる・いない)			
	□授乳中(①母乳 ②人工 ③混合 1回 cc× 回)			
	□離乳中(①ドロドロ ②舌でつぶせる ③歯茎でつぶせる ④歯でかめる)			
食事状況	□普通食 アレルギー等による食事制限(①必要 ②不必要)			
	①全面介助 ②一人で食べるがかなりこぼす ③一人で食べる(はし・スプーン)			
行 動	①寝ている ②首がすわっている ③寝返る ④座る ⑤はう ⑥立つ			
	⑦伝い歩き ⑧歩行自由 ⑨睡眠(入眠方法:)			
排 泄	①おむつ(排泄教える・教えない) ②時々おもらし ③自立			